

●赤い羽根共同募金自動販売機について(概要)

○赤い羽根共同募金自動販売機とは…

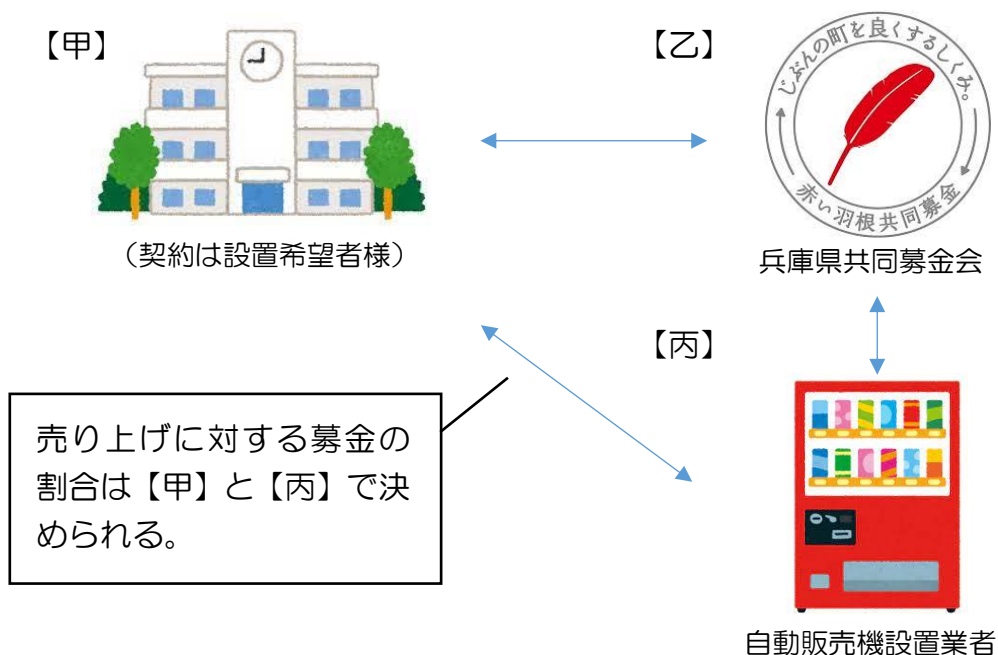
自動販売機の売り上げの一部が兵庫県共同募金会に寄付され、地域の福祉に役立てられます。

一度共同募金自動販売機を設置していただくと、設置業者が一部の販売手数料の支払いを共同募金会に寄付していただくというしくみになります(事業所・法人等設置希望者側が寄付手続きをする必要はありません)。

○契約

事業所・法人等設置希望者様側(甲)、兵庫県共同募金会(乙)、自動販売機の設置業者(丙)が、三者間で協定を締結します。販売価格に対する募金する割合は、主に「甲」と「丙」の当事者間で決定します。

〈イメージ〉



○設置状況

R7 年現在、加古川市内に 2 か所(播磨同仁学院 1 台、総合福祉会館 2 台計 3 台)設置しています。

○自動販売機設置業者【丙】について

自動販売機設置業者については、以下の 7 社です。お申込みいただきますと、共同募金自動販売機の設置を進めることができます。

※連絡先については、事務局である加古川市社協(079-424-4318)まで一度お問い合わせください。

- ①特定非営利法人ハートフル
- ②コカ・コーラウエスト(株)
- ③伊藤園(株)
- ④ヤスダ産業株式会社
- ⑤アサヒ飲料
- ⑥株式会社 山久
- ⑦サントリービバレッジサービス株式会社

○設置希望者様【甲】側のメリットとして

- ・地域貢献・社会福祉の一端を担う機会の一つにできます。
- ・寄付したい人たちによる積極的購入が見込めます。
- ・兵庫県共同募金委員会や加古川市社会福祉協議会が、貴法人の寄付活動の PR 活動をします。
- ・設置自体の実質の負担はありません。

○設置希望者様【甲】側のデメリットとして

- ・現在ある自動販売機をそのまま継続契約することができないので、新たに契約し直す必要があります。(契約後は、自動更新)
- ・販売手数料の一部が寄付されるので、自販機から収入がある希望者様については、売り上げが減額されます。